



生井駐在所だより

令和7年1月号
生井警察署
45-4180

1月10日は110番の日

事件・事故は「110番」ご相談・ご要望は「#9110」

◎「110番」は、緊急通報電話です。

皆さんからの110番通報は、すべて警察本部(通信指令課)につながります。

警察官が必要なことを質問いたしますので、落ち着いてお答えください。

◎緊急を要さない相談、情報提供などは、「#9110」のご利用をお願いします。

また、警察署にも相談の窓口があります。警察署へ直接または電話でお問い合わせください。



110番映像通報システム



令和5年4月1日から

110番通報者のスマートフォン等を利用して、事件・事故等の映像又は画像を送信してもらう

110番映像通報システム

の運用が開始されました。

警察からURLを送信しますので、安全な場所を確保してから利用してください。

利用時の留意点

- ①送信する映像等に係る著作権は放棄していただきます。
- ②GPS機能を用いて通報者の位置情報を取得します。
- ③第三者のプライバシーを侵害することのないよう撮影してください。
- ④映像などの送信に係るデータ通信料は、通報者の負担になります。